



青年学生から市民の法律家になつてもらうには

日 民協の総会に、青法協の弁護士学者合同部会(弁学)の議長として出席した。

その中で、日民協の会員が減少している話を聞いた。日民協の活動や、「法と民主主義」の内容は、いつも大変魅力的に感じている。だからそれは嘆かわしいことだと感じた。日民協に集うような、この国の社会に生きる市民の人権、平和、民主主義のために活動する法律家がたくさん生まれるようにするにはどうしたらよいか。それを考えるために、私自身の経験を少し振り返らせてもらいたい。

1990年に中央大学に入学した私は、法律家になりたい気持ちだけは漠然とありつつ、具体的にどのような法律家を目指すのか、それをどのように実現したら良いのか、全く見通しを持っていなかった。そんな時、八王子合同法律事務所の尾林芳匡弁護士と知り合いになった。尾林弁護士は、様々な人権問題の現場に私たちを連れて行ってくれ、その中で、尾林弁護士と志を共にする多数の弁護士と知り合った。私たちが事件の現場や裁判傍聴を行う活動はサークル活動になり、見せてもらった事件現場で役に立つ法律家になりたいという学生たちの司法試験受験勉強会へと発展した。

私はその一員として活動した。本当に楽しかったし、価値観を180度変えさせられた。豊かだと思っていたこの国に、いかに悲惨な現実が広がっているかに衝撃を、そして、それを変えるための活動があることに感動を覚えた。なかでも、小部正治弁護士に引率されて知己を得た、労働組合の職場を変えるたたかいには畏敬の念を覚えた。

1998年、私は千葉恵子さん(現・渋谷共同法律事務所)と一緒に、中央大学の仲間内からの合格者第一号になった。尾林弁護士は、私を抱きしめて「やった、やった!!」と喜んでくれた。

今度は自分が自ら活動する番である。青法協には、司法試験合格者も修習生も加入できると知り、一緒に入らないかと真っ先に声をかけたのが、現在日民協事務局長の大山勇一さんである。

私たちは、前期修習が始まると同時に、青法協53期司法修習生部会を結成して活動した。

青法協弁学も、弁学の前議長を務めた上野格弁護士をはじめとする修習生委員会の若手弁護士たちが、私たちの活動を長期に

わたり様々なサポートしてくれた。そのサポートの中で行われた修習前の研修が、54期以降は「プレ研修」という形で定着した。

中央大学で共に学んだ者たちや後輩から、53期から65期まで、合格者が生まれ続けた。私を含めて「尾林チルドレン」と呼ばれ(笑)、全員、全国で弁護士として活躍中である。私も、労働者と労働組合の役に立つ弁護士になろうと、小部弁護士のいる東京法律事務所に入所して現在に至る。

私自身、こうして多くの弁護士たちの支援で育てられた経験から、登録後10年くらいは、青法協の修習生委員会の活動に参加したし、中央大学の学生運動の支援活動を続けた。61期から64期までには、私が支援した学生たちで弁護士になった者がいるし、弁護士以外でも社会の現場で活躍している者たちがいるのは私の誇りである(そして、その中に、以前衆議院議員を務めた池内さおりさんがいるのはひそかな自慢である)。

さて、この経験から何が言いたいのか。

市民のための法律家は勝手に育たないということである。私たち法律家の側から、情報を発信し、法曹を志す者に対して長い期間をかけて多重に支援することが必要である。青法協弁学は、その観点でこれからも学生や修習生への援助を強める。

日民協は、情勢を見るに敏であり、またそのことを深く見通す会員が多数集まっている。そのことを生かした、SNS発信や、オンラインイベントなどで、世の青年学生にアピールする活動を積極的に進めてはどうか。生意気な提案だが、大山事務局長ならきっと受け止めてくれるだろう。(笑)

(弁護士 笹山尚人)

次号予告

「法と民主主義」2022年11月号(No.573)

【特集Ⅰ】

大学・学問の軍事動員の危機を考える(仮題)

【特集Ⅱ】

緊急特集・「統一教会」とは何か(仮題)

緊急特集第2弾です。発行は10月下旬を予定しています。

●針生誠吉基金●

本誌は、故針生誠吉先生からの多額のご寄付によって、発行を支援していただいております。